

都市計画道路〔大倉山線(36-1)・塚本線(37)〕の変更素案



都市計画道路の変更素案をお知らせします。

※この図面は、都市計画道路の概略の位置等をお示しするものであり、地形等は現地と異なる場合があります。

※この図面の変更内容は素案であり、都市計画手続きによる変更や廃止が決定したものではありません。

※都市計画道路の計画を廃止した場合でも、現在の道路はそのまま利用できます。

※都市計画道路の見直し対象区間のみ着色しています。



区間番号	路線名	区間	現計画幅員 (代表幅員)	道路の分類	変更素案
36-1	大倉山線	荒田町4丁目(福原線) ～東山町2丁目(湊町線)	18m (18m)	主要幹線道路以外	一旦廃止
37	塚本線	会下山町1丁目 ～会下山町1丁目(大倉山線)	8～18m (20m)	主要幹線道路以外	一旦廃止

	廃止する区域
	既決定の区域 (変更なし)
	検討中の区域

※他の路線(区間)の変更素案は、都市計画ミニニュース・ホームページでご覧いただけます。
 ※あわせて閲覧している用途地域等の変更素案[兵庫3]についてもご覧下さい。

